

大阪府気候変動対策推進条例の届出作成用 集計ファイルの使い方

1. 集計ファイルの概要

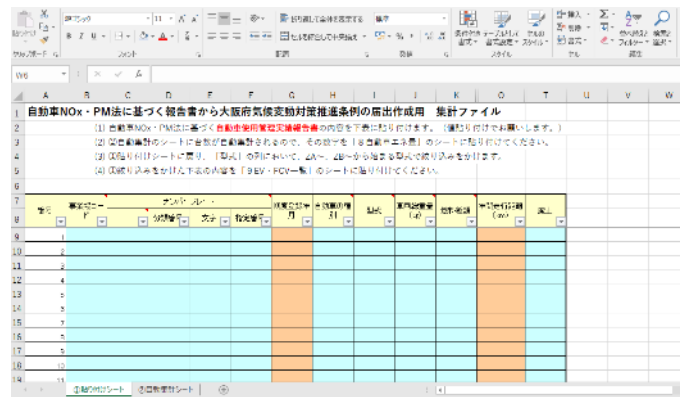
自動車 NOx・PM法に基づく「自動車使用管理・実績報告」の内容を貼り付けることで、「大阪府気候変動対策の推進に関する条例」に基づく「対策計画書」や「実績報告書」の『シート8「自動車エネ量」の「自動車の保有台数』と、『シート9「EV・FCV一覧』』に記載する内容を自動集計するファイルです。

2. ファイルの構成

次の2つのエクセルシートから構成されています。

①貼り付けシート

自動車 NOx・PM 法に基づく「自動車使用管理計画書」「自動車使用管理実績報告書」の「様式2-2(実績排出量)」あるいは「様式2-2(対象自動車)」シートの内容を貼り付ける作業を行うシートです。



《注意点》

- 10,000 台まで対応可能です。
- 自動車 NOx・PM 法の届出では軽自動車が対象外のため、軽自動車の集計には新たにデータを入力する必要があります。
- 自動車 NOx・PM 法の様式に合わせて、一部の列を非表示にしていますのでご注意ください。

②自動集計シート

「①貼り付けシート」から電動車の台数を自動で集計した結果を表示するシートです。

種類	自動車保有台数の総数		EV・FCV	
	ハイブリッド自動車	燃料電池自動車	EV	FCV
普通乗用車 (11) (ナンバー)	0	0	0	0
小型乗用車 (12) (11 ナンバー)	0	0	0	0
軽乗用車(原簿) (13) (12 ナンバー)	0	0	0	0
普通貨物車 (14) (11 ナンバー)	0	0	0	0
小型貨物車 (15) (11 ナンバー)	0	0	0	0
軽貨物車(原簿) (16) (13 ナンバー)	0	0	0	0
バス (17) (ナンバー)	0	0	0	0
その他 乗用車 (18) (11 ナンバー)	0	0	0	0
その他 貨物車 (19) (11 ナンバー)	0	0	0	0
合計 (軽含む)	0	0	0	0
(軽含む)	0	0	0	0

《注意点》

- 集計には、電動車の型式を最後のページに掲載している「自動車排出ガス規制の識別記号」から参照し、ナンバープレートの分類番号による車種（乗用車、貨物車等）の絞り込みと型式による電動車の種類(EV、FCV 等)の絞り込みをエクセルの関数により行っています。上書きや削除などはしないようご注意ください。
 (「自動車排出ガス規制の識別記号」:<https://www.mlit.go.jp/common/001179991.pdf>)

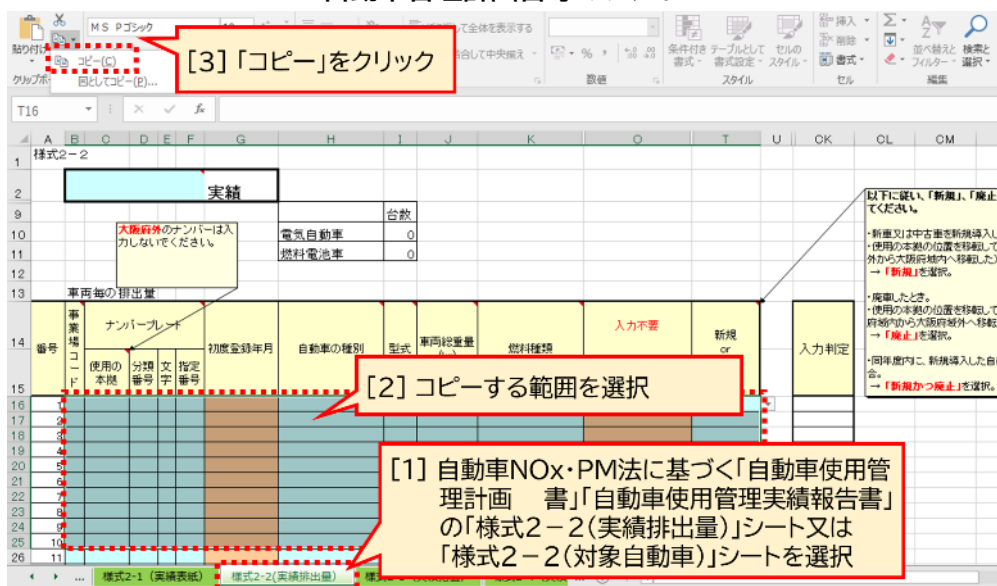
3. 集計ファイルの操作方法

(1) 自動車 NOx・PM 法に基づく「自動車使用管理計画書」「自動車使用管理実績報告書」の「様式2-2(実績排出量)」あるいは「様式2-2(対象事業者)」シートの内容を集計ファイルの「①貼り付けシート」の表に貼り付けます。

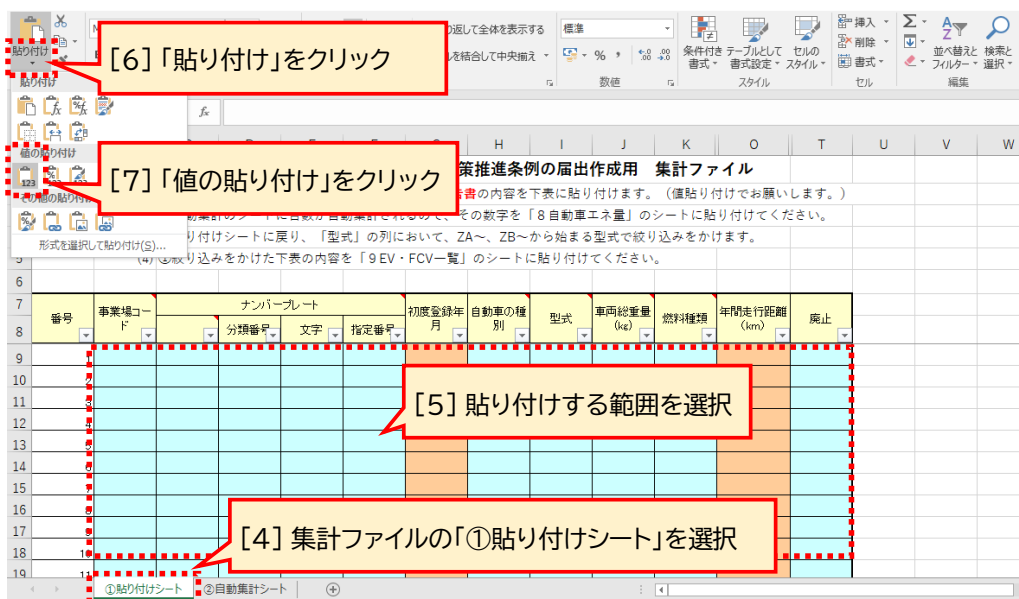
《注意点》

- 貼り付けの際は「値の貼り付け」で行うようご注意ください。
- ナンバープレートの分類番号(例:なにわ301あ●●●●の場合は「301」)の数字を集計に使っています。「30A」のように番号の一部がアルファベットの場合は、集計のためにアルファベットを仮の数字に変更する必要があります。
- 自動車 NOx・PM法に基づく「自動車使用管理・実績報告」には軽自動車は含まれていません。軽自動車についてもナンバープレートの分類番号と型式を入力すれば集計できます。

《自動車管理計画書等のファイル》



《集計ファイル》



- (2) 「②自動集計シート」に自動集計された内容を、「8自動車エネ量」のシートに貼り付けてください。
 <注意点> 貼り付けの際は「値の貼り付け」で行うようご注意ください。

《集計ファイル》

[10] 「コピー」をクリック

[9] コピーする範囲を選択

[8] 集計ファイルの「②自動車管理」シートを選択

種類	年度末保有台数の総数		基準年度 (2013) 年度			
	うち		ハイブリッド自動車	電気自動車	プラグインハイブリッド自動車	燃料電池自動車
乗用車	普通乗用車 (「3」ナンバー)	0	0	0	0	0
	小型乗用車 (「5」「7」ナンバー)	0	0	0	0	0
	軽乗用車(四輪) (「5」「7」ナンバー)	0	0	0	0	0
貨物車	普通貨物車 (「1」ナンバー)	0	0	0	0	0
	小型貨物車 (「4」「8」ナンバー)	0	0	0	0	0
	軽貨物車(四輪) (「4」「8」ナンバー)	0	0	0	0	0
その他	バス (「2」ナンバー)	0	0	0	0	0
	特殊自動車 (「9」「0」ナンバー)	0	0	0	0	0
	特殊自動車 (「8」ナンバー)	0	0	0	0	0
合計	(軽除く)	0	0	0	0	0
	(軽含む)	0	0	0	0	0

《対策計画書等のファイル》

[13] 「貼り付け」をクリック

[14] 「値の貼り付け」をクリック

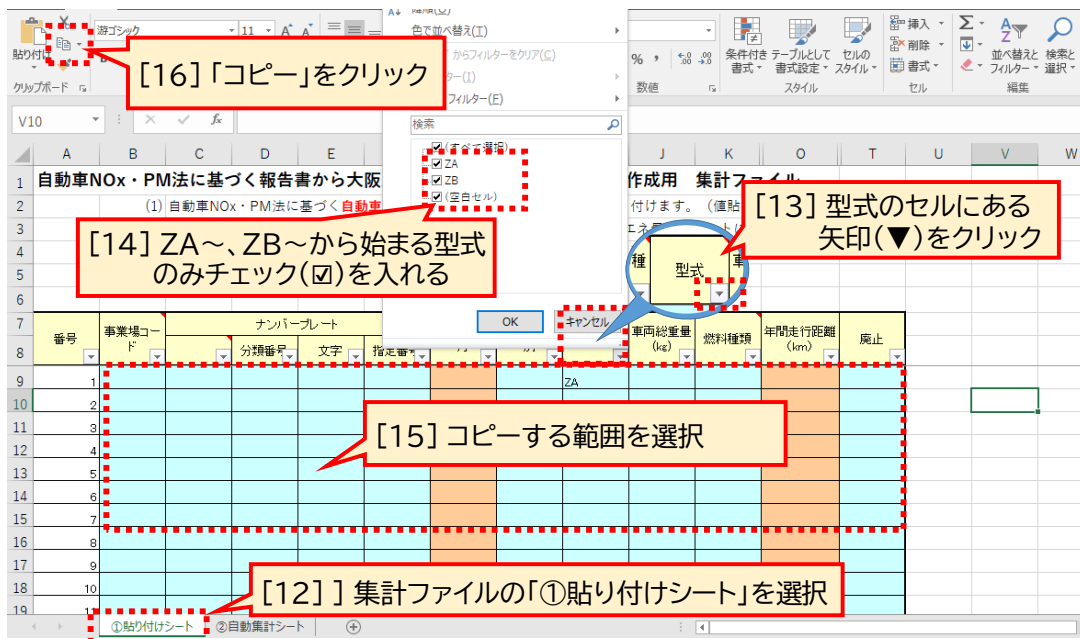
[12] 貼り付けする範囲を選択

[11] 「対策計画書」又は「実績報告書」の「8自動車エネ量」シートを選択

種類	年度末保有台数の総数		基準年度 (2013) 年度			
	うち		ハイブリッド自動車	電気自動車	プラグインハイブリッド自動車	燃料電池自動車
乗用車	普通乗用車 (「3」ナンバー)	0	0	0	0	0
	小型乗用車 (「5」「7」ナンバー)	0	0	0	0	0
	軽乗用車(四輪) (「5」「7」ナンバー)	0	0	0	0	0
貨物車	普通貨物車 (「1」ナンバー)	0	0	0	0	0
	小型貨物車 (「4」「8」ナンバー)	0	0	0	0	0
	軽貨物車(四輪) (「4」「8」ナンバー)	0	0	0	0	0
その他	バス (「2」ナンバー)	0	0	0	0	0
	特殊自動車 (「9」「0」ナンバー)	0	0	0	0	0
	特殊自動車 (「8」ナンバー)	0	0	0	0	0
合計	(軽除く)	0	0	0	0	0
	(軽含む)	0	0	0	0	0

- (3) 「①貼り付けシート」に戻り、「型式」の列の「フィルタ」を用いて、ZA～、ZB～から始まる型式で絞り込みをかけてください。

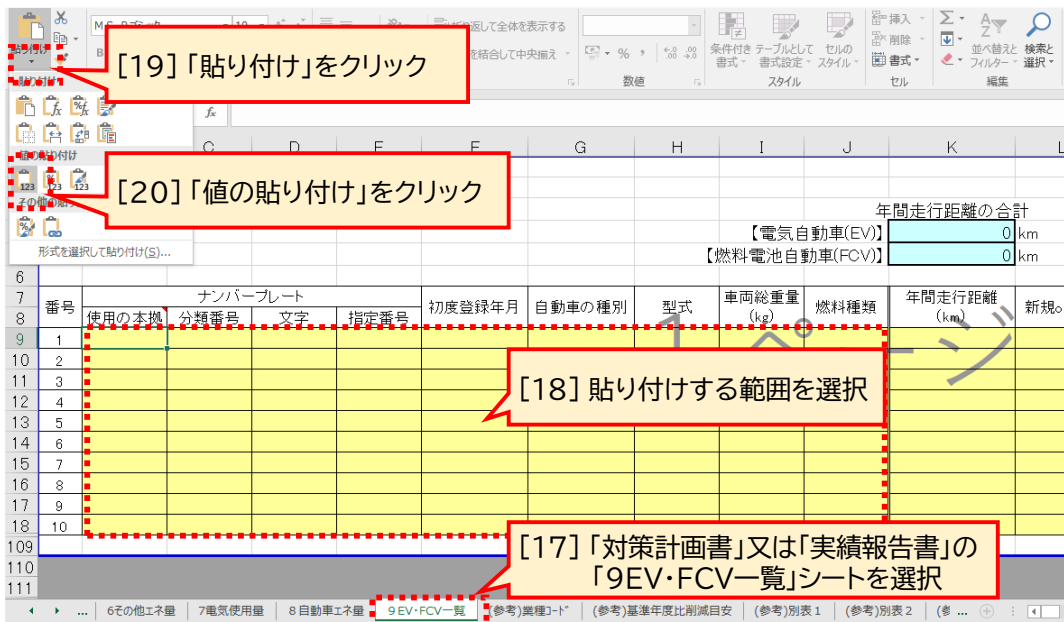
《集計ファイル》



- (4) 絞り込みをかけた内容を「9EV・FCV 一覧」のシートに貼り付けてください。

＜注意点＞ 貼り付けの際は「値の貼り付け」で行うようご注意ください。

《対策計画書等のファイル》



(参考)

令和3年1月1日現在

1. 平成17年規制以降の自動車排出ガス規制の識別記号

1 桁目			2 桁目			3 桁目		
排出ガス規制年	低排出ガス認定	識別記号	燃料の別	ハイブリッドの有無	識別記号	用途等	重量条件等	識別記号
平成17年規制	無 ^{※1}	A	ガソリン・LPG 軽油	有	A	乗用車	平成17年規制のディーゼル車以外	A
	50 ^{※2}	C		無	B		平成17年規制のディーゼル車（車両重量が1265キログラム以下）	B
	75 ^{※2}	D		有	C		平成17年規制のディーゼル車（車両重量が1265キログラム超）	C
	NOx10+PM10 ^{※3}	B		無	D	貨物、乗合	軽自動車	D
	NOx10 ^{※3}	N		有（達成（重量車））	J		車両総重量が1.7トン以下	E
	PM10 ^{※3}	P		無（達成（重量車））	K		車両総重量が1.7トン超、3.5トン以下	F
平成18年規制 ^{※4}	無	J	有（5%達成（重量車））	N	二輪車等	車両総重量が3.5トン超	G	
平成19年規制	無 ^{※5}	E	無（5%達成（重量車））	P		第1種原動機付自転車	H	
50 ^{※6}	G	有（10%達成（重量車））	Q	第2種原動機付自転車		J		
平成20年規制 ^{※7}	75 ^{※6}	H	無（10%達成（重量車））	R	軽二輪自動車	K		
	無	K	有（15%達成（重量車））	S	小型二輪自動車	L		
平成21年規制 ^{※8}	無（ディーゼル乗用PHPを除く）	L	CNG メタノール	無（15%達成（重量車））	T	特殊自動車	定格出力が19kW以上37kW未満	M
	無（ディーゼル乗用PHP）	F		有	E		定格出力が37kW以上56kW未満	N
	50	M		無	F		定格出力が56kW以上75kW未満	P
	75	R		有	G		定格出力が75kW以上130kW未満	R
平成22年規制 ^{※9}	10	Q	無	H	定格出力が130kW以上560kW未満	S		
	無	S	有	L	定格出力が19kW以上560kW未満（ガソリン・LPGに限る。）	T		
平成23年規制 ^{※10}	10	T	ガソリン・電気/LPG・電気	有	M	超小型 モビリティ	貨物自動車	Y
平成24年規制 ^{※10}	無	U					軽油・電気	有
平成25年規制 ^{※10}	無	W	その他	有	Y			
平成26年規制 ^{※11}	無	X		無	Z			
平成28年規制 ^{※12}	無	Y						
平成30年規制 ^{※13}	無	2						
	25	3						
	50	4						
	75	5						
	無（排出ガスの上限值規制） ^{※14}	6						
平成32年規制 ^{※15}	無	7						
		8						

- ※1 乗用車、軽量車、中量車及び重量車
- ※2 乗用車、軽量車及び中量車
- ※3 重量車
- ※4 二輪車及び特殊自動車
- ※5 二輪車、特殊自動車及び軽貨物車
- ※6 軽貨物車
- ※7 特殊自動車
- ※8 NOx触媒付直噴ガソリン車及びディーゼル車（乗用車、軽量車、中量車の一部（2.5～3.5t）及び重量車の一部（12t～））
- ※9 ディーゼル車（中量車の一部（1.7～2.5t）及び重量車の一部（3.5～12t））
- ※10 特殊自動車
- ※11 ディーゼル特殊自動車
- ※12 ディーゼル重量車及び二輪車
- ※13 乗用車、軽量車、中量車及び軽貨物車
- ※14 PHP車
- ※15 二輪車

2. 排出ガス規制の適用を受けない自動車の識別記号

1 桁目			2 桁目			3 桁目		
排出ガス規制年等	低排出ガス認定	識別記号	燃料の別	ハイブリッドの有無	識別記号	用途等		識別記号
Z			電気	電気	A	乗用車		A
			燃料電池	水素（圧縮水素）	B	貨物		B
						乗合		C
						二輪車	原動機付自転車	D
							原動機付自転車以外	E
						特殊自動車		F
						超小型	貨物自動車	Y
						モビリティ	乗用車	Z